

平成 20 年度

事業計画書

鎌倉世界遺産登録推進協議会

平成 20 年度事業計画

鎌倉世界遺産登録推進協議会

1. 事業目的

鎌倉の歴史的遺産のユネスコ世界文化遺産への登録・推薦について、市民をはじめ多くの人々への周知とより深い理解を得るため、意識の高揚を図るとともに、これらの取組みの推進に資することを目的とします。

2. 活動方針

事業目的を達成するため、平成 20 年度の本推進協議会の活動方針について、次のとおりとします。

- (1) 鎌倉世界遺産登録推進協議会（以下「本推進協議会」という。）の活動は、市民、市民活動団体、宗教関係団体、商工関係団体、学校関係団体及び行政等が一体となって、協働して進めることを基本とします。
- (2) 平成 18 年 7 月に本推進協議会が設立されて以降、これまでに行われてきた様々な機会を捉えて活動を実施した結果、鎌倉が世界遺産登録に向けた取組みを進めていることについては、市民各層に対して一定の周知が図られ、大きな成果を上げているものと考えられます。今後も、積極的な活動を展開し、より多くの市民や来訪者に対して、この取組みの周知を図ることとします。
- (3) 「武家の古都・鎌倉」というコンセプトをはじめ、鎌倉の世界文化遺産への登録・推薦に向けた取組みを、より多くの方々に知っていただくことはもとより、鎌倉が世界遺産登録をめざすことの意義や目的を、正確に分かりやすく伝え広めるための広報啓発を活動の中心とします。
- (4) 活動の推進に当たっては、引き続き「登録推進事業部会」及び「広報部会」の 2 部会のもと、必要に応じて事業ごとに「実行委員会」を設置し、より具体的な検討を行うとともに実施に向けた取組みを図ります。
- (5) 本推進協議会の活動を幅広く展開していくため、事業目的や活動方針の趣旨に沿った本推進協議会の参加団体等が実施する事業について、できる限り共催事業としての取組みを進めるとともに、参加団体等が実施するイベント等を積極的に活用した広報等の取組みを進めます。
- (6) 本推進協議会の活動の発展に資するため、各イベントへの参加料や広告協賛金を得ていくなど、積極的に活動資金の調達に向けた取組みを進めるとともに、資金確保の方法についても検討を進めます。

3. 事業内容

(1) イベント（市民参加型）事業《7事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、直接市民等が参加・体験できる次のような各種イベント事業の取組みを進めます。

ア 主催事業（4事業）

事業名等	開催時期等	備考
1. 世界遺産登録啓発 美術・写真コンクール (実行委員会設置)	【継続】 9月下旬～10月上旬	市民文化祭（市展部門）と共同して、コンクールを実施する。
2. 武家の古都・鎌倉塾の開講 (実行委員会設置)	【継続】 春季（中級）5月～7月 秋季（初級）9月～11月	「武家の古都・鎌倉」等をテーマにした座学と史跡見学会を組み合わせた内容の「塾」を春は中級・秋は初級に分けて開催する。
3. 鎌倉まつりへの主体的な参加 (実行委員会設置)	【継続】 4月	「世界遺産登録をめざして」をメインテーマに掲げる鎌倉まつりへ主体的に参加する。
(1) パレードへの参加	4月13日	武者に扮した隊列への参加及び横断幕やのぼり旗を持ってパレードに参加する。
(2) マップの配布	4月13日	パレードの開催に併せて、観光客等にマップを配布する。
(3) 寺社特別拝観めぐり	4月14日～18日	候補遺産を対象として、通常非公開の場所を含めた特別拝観コースを設定し、現地見学等を実施する。
(4) 写真・美術展示会への参加	4月15日～21日	鎌倉市観光協会が実施する写真展に併せて、世界遺産登録啓発に関する写真・美術作品を展示する。
(5) 講演会の開催	4月19日	鎌倉の世界遺産登録に関連する講演会を開催する。
4. 市民フォーラム (実行委員会設置)	【継続】 10月頃	前年度に実施したワークショップの結果を元に、引き続きワークショップを開催する。

イ 共催事業（現時点で共催を予定している事業）（3事業）

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 鎌倉の世界遺産を「アートで後押し」展	5月5日～11日	鎌倉市文化協会との共催により、鎌倉及び各国の世界遺産をテーマにした、写真・美術作品の展覧会を開催する。
2. 「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」シンポジウム（第18回）	【継続】 10月頃	鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会との共催により、学識経験者の基調講演やパネルディスカッションを行う。
3. 鎌倉世界遺産登録推進に向けての中学生作文コンクール	【継続】 応募期間 7月～9月 発表 12月頃	鎌倉市青少年指導員連絡協議会との共催により、中学生を対象として鎌倉の世界遺産登録に関する作文を募集し、文集を作成する。

(2) 広報活動事業《7事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、次のような広報活動事業の取組みを進めます。

事業名等	実施時期等	備考
1. 会報「武家の古都・鎌倉ニュース」の発行（編集委員会設置）	【継続】 年4回	推進協議会の取組みや、鎌倉の世界遺産登録と関連した市民活動の広報を目的として発行する。
2. 出版物の制作・発行（作成委員会設置）	【継続】 4月、3月頃	旧マップ作成委員会を発展的に移行させ、世界遺産登録に関する様々な出版物を制作・発行する。
(1) マップの改訂	4月	出版関連事業者と連携し、マップの三訂版を作成する。
(2) マップ外国語版の制作・発行	3月頃	三訂版に基づき、外国人のためのマップを作成する。

	(3) ガイドブックの制作・発行	3月頃	候補遺産の紹介や行き方等を紹介するポケットガイドブックを制作・発行する。
	(3) 資料編纂	3月頃	鎌倉の世界遺産登録に向けた市民の取り組みを明瞭に説明するための資料の編纂を行う。
3.	江ノ電スキップ号への中吊広告の掲示	【継続】 2回（4月・1月）	江ノ電スキップ号車両内に、中吊り広告、窓上広告を掲示する。
4.	ビデオ等の制作	5月頃	鎌倉の世界遺産登録に関する広報用ビデオ（DVD）の制作を行う。
5.	掲示等の促進 （実行委員会設置）	【継続】 年間（随時）	世界遺産登録のPRに関する掲示物等の制作及び掲示の促進を図る。
6.	パブリシティの促進 （実行委員会設置）	【継続】 年間（随時）	報道機関への情報提供等を促進するとともに各種マスメディアの活用について検討する。
7.	グッズの製作・販売・配布 （実行委員会設置）	【継続】 年間（随時）	推進協議会オリジナルのグッズを製作し、販売、配布を行う。
	(1) Tシャツの製作	年間（随時）	シンボルマークを活用したTシャツを製作し、販売等を行う
	(2) 散華（紙花）の製作	年間（随時）	鎌倉の世界遺産登録をテーマにした散華（紙花）を製作し、販売等を行う。

	(3) その他グッズの製作	年間（随時）	シンボルマーク等を活用し、広く一般に配布できるグッズの製作を検討する。
--	---------------	--------	-------------------------------------

(3) その他事業（現時点で実施を予定している事業）（4事業）

その他、本推進協議会の目的を達成するため次のような事業を実施します。

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 総会の開催	【継続】 5月29日	平成19年度事業概要の報告及び20年度の事業計画の承認
2. 活動資金確保に向けた取組み (実行委員会設置)	【継続】 年間（随時）	推進協議会の活動資金を確保するための検討を行う。
3. 市民活動フェスティバルへの参加	5月20日～25日	かまくら市民活動フェスティバルにおいて、パネル等の掲示を行う。
4. 各種展示会への参加	年間（随時）	百貨店等で開催される展示会場において、鎌倉の世界遺産登録に関するパネル展示を行う。